市町の林務担当者の事業地見学会を行いました

令和元年 11 月 29 日
広島北部森林管理署

広島北部森林管理署では、「森林経営管理制度」が運用されたことを踏まえ、管内の各市町が進める各種施策の実現に向けた支援として、今年度から、管内市町の林務担当者を対象にした意見交換会に取り組んでいます。

11 月 28 日には市町の林務担当者に直接、森林施業現場を観ていただく事業地見学会を行いました。この見学会に、三次市農政課、安芸高田市農林水産課から 5 名の林務担当者が参加しました。

大土山国有林で実施した森林整備事業(地拵、植付、防護柵設置)の事業地と、安芸北森林組合(中川組合長)が安芸高田市内の民有林で実行中の列状間伐地を見学しました。

列状間伐の必要性等について説明する署担当者

事業地見学会では、まず森林施業全般について説明し、その後、地拵・植付について具体的に説明しました。また、喫緊の課題であるニホンジカ食害対策として事業地の周囲に、シカネットを張り巡らしていることや、設置後の巡視、メンテナンスなどについて、詳細に説明しました。その後、民有林の間伐事業地に移動し、安芸北森林組合の寺岡課長から事業地の概要、作業システム、間伐木の価格など、多岐について説明いただきました。

寺岡課長(安芸北森林組合)の説明を聴く市町担当者

参加者からは、「初めて、林業の現場を観ました。」「地拵えは、どのようにするのですか。」「壊れない作業道の工夫点を知ることができました。」などの意見が出ました。

壊れない作業道を確認する市町担当者

広島北部森林管理署では、引き続き、様々な形での民有林支援に取り組んでいきます。